

自動車駐車場 質疑回答書【A～D】

No	質問	回答
1	募集要項5（1）ア提出書類 共同事業体で複数のグループに応募する場合、グループ毎に構成団体の「法人登録簿」「印鑑証明書」「納税証明書」は、原本が必要かご教示ください。	応募するグループごとにそれぞれ原本の提出が必要です。 ただし、変更手続き等により提出が間に合わない場合は、その旨及び提出予定時期を記載した理由書を御提出ください。変更手続き等が完了後、すみやかに原本を御提出ください。
2	募集要項5（1）ア提出書類 提出様式1～9、それに伴う添付資料は全て黒塗りが必要かご教示ください。	「様式1～9」は匿名で作成し、添付資料については団体名又は団体が特定できる記載がある場合は黒塗りを行ってください。 また、「様式1～9」の作成において、やむを得ず団体名又は団体が特定できる記載をする必要がある場合は黒塗りを行ってください。
3	提出書類（提案資料確認欄）ISO14001又はエコアクション21等の認証取得に関する箇所 共同事業体（コンソーシアム）として応募する場合、ISO14001エコアクション21その他これらに類する環境マネジメントシステム認証については、代表企業のみが認証を取得している場合でも提出要件を満たすとの認識でよろしいでしょうか。また、構成員が認証を取得していない場合であっても、共同事業体として応募可能でしょうか。御教示ください。	共同事業体の構成団体のうち、いずれかの団体が認証を取得していれば、その写しを御提出いただくことで要件を満たします。また、構成員が認証を取得していない場合であっても応募は可能です。
4	募集要項 提出書類（様式A～G添付資料） 複数の募集グループに応募する場合、様式A～Gに係る添付資料については応募グループごとに原本の提出が必要でしょうか。又は、原本を1部提出し、その他のグループについては写しの提出で差し支えないでしょうか。御教示ください。	応募するグループごとにそれぞれ原本の提出が必要です。
5	募集要項 提出書類（様式A～G添付資料） 様式A～Gに係る添付資料について、共同事業体（コンソーシアム）として応募する場合は、添付資料として求められている各書類について、全ての構成団体分の提出が必要との認識でよろしいでしょうか。必要書類の範囲について御教示ください。	御認識のとおりです。複数の団体が共同事業体を結成して申請する場合は、構成する全ての団体について様式A～Gに係る添付資料の提出が必要です。
6	募集要項 納税証明書等 納税証明書等として「ア所得税又は法人税」「イ消費税及び地方消費税」等の記載がありますが、ア～エのうちいずれか1種類を提出するとの認識でしょうか。それとも、該当する全ての証明書の提出が必要でしょうか。御教示ください。	ア～エに記載されている全ての税金等について、納税証明書等の提出が必要です。なお、エについては主たる事務所の所在地が京都市外の場合のみ必要です。
7	募集要項 納税証明書等 消費税及び地方消費税に係る納税証明書について、『納付すべき税額が分かる証明（その1）』又は『未納の税額がないことの証明（その3、その3の3）』のいずれを提出すればよいか御教示ください。	未納の税額がないことを確認するため、『未納の税額がないことの証明（その3、その3の3）』を御提出ください。
8	募集要項 納税証明書等 共同事業体（コンソーシアム）として応募する場合、納税証明書等については代表団体のみならず、全ての構成団体について提出が必要との認識でよろしいでしょうか。御教示ください。	御認識のとおりです。共同事業体を構成する全ての団体について提出が必要です。
9	仕様書3（24）バス予約制度の運用 バスの予約制度の業務内容の詳細についてご教示ください。	京都観光デジタルマップ（京スマ）のシステムを用いた予約サービスについて、予約状況の確認、予約車両への区画の割り当てや案内、予約に関する利用者からの問い合わせ対応等を適切に行っていただきます。